

# 仕 様 書

## 1 品 名

食器

## 2 数 量

- ① 食器（ボール） 10,600 個  
② 食器（菜皿） 5,300 個

## 3 規格等

### ① 食器（ボール）

以下のいずれかとする（食器（ボール）及び食器（菜皿）は同一会社製とする）。  
食器の裏面に製造年（西暦の下2桁数字）を刻印すること。

会社名	品番
三信化工(株)	PNB-31EC
(株)台和	DSB-1405 イエロー

### ② 食器（菜皿）

以下のいずれかとする（食器（ボール）及び食器（菜皿）は同一会社製とする）。  
食器の裏面に製造年（西暦の下2桁数字）を刻印すること。

会社名	品番
三信化工(株)	PNS-5EC
(株)台和	DSP-1602 イエロー

## 4 納入場所及び納品場所ごとの納品数量

別添「納入先一覧」のとおり

## 5 納入期間

令和8年3月1日～令和8年3月31日

（納入日等詳細については各学校長等と協議すること。）

## 6 検 査

本品の納入の際は、指定場所にて検査を受けるとともに、担当者に十分な取扱説明を行うこと。  
なお、製品保証のため、納入時には、昭和34年厚生省告示第370号に定める器具及び容器包装の規格基準に基づく厚生労働省登録検査機関が一般規格及び個別規格の検査方法で実施した検査合格書(写し)を添えること。

## 7 保証期間等

保証期間は、本品検査受領後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責めに帰する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても、無料で良品と取替えを行うものとする。

## 8 その他

納入場所の各学校の既存食器については、本市の指示の下、引き取ること。  
納品の作業中に生じたごみ等(梱包用段ボールや紐等)は受注者が持ち帰ること。  
納入搬出時には、周辺等への安全管理に十分注意して行うこと。  
本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市と協議の上、決定するものとする。

## 納入先一覧

別添

校名	住 所	電話番号	ボール(個)	菜皿(個)
幟町小学校	中区幟町3-10	221-3013	1090	545
竹屋小学校	中区鶴見町8-49	241-9138	750	375
福木小学校	東区馬木九丁目1-2	899-2511	1610	805
戸坂小学校	東区戸坂出江二丁目1-1	229-0250	1370	685
大州小学校	南区大州五丁目10-12	281-8036	800	400
比治山小学校	南区上東雲町28-28	281-9474	1820	910
黄金山小学校	南区北大河町35-1	285-6322	400	200
元宇品小学校	南区元宇品町7-10	251-4877	190	95
原南小学校	安佐南区西原二丁目19-23	875-4811	1110	555
長東西小学校	安佐南区長東西一丁目26-1	239-3922	730	365
中野東小学校	安芸区中野五丁目11-1	893-0204	730	365
合計			10,600	5,300